

## 2号・3号定員枠に関わる「意向調査結果」の再確認について

改正後の児童福祉法では2号及び3号認定児童が保育所、認定こども園等を利用する場合は、当分の間、市町村が利用調整を行うこととされている。この利用調整対象となる2号・3号定員の増減、特に減については区役所での利用調整を含む一斉入所事務に大きな影響があることから、「平成27年度は保育所のまま継続する方向で検討中」等の認可保育所へ再確認を依頼し、認定こども園を希望する事業者へは次の説明会を開催して再確認を実施した。

再確認後の意向調査結果は別添のとおりである。

子ども・子育て支援新制度事業者説明会（平成26年8月14日）での再確認依頼

1 平成27年4月に認定こども園への移行を意向調査において希望した認可保育所

- ・実施日時 : 平成26年8月14日（木） 10:00～12:00
- ・実施場所 : 大阪市役所第10共通会議室
- ・対象施設数 : 41施設

2 平成27年4月に認定こども園への移行を意向調査において希望した幼稚園

- ・実施日時 : 平成26年8月14日（木） 14:00～16:00
- ・実施場所 : 大阪市役所第10共通会議室
- ・対象施設数 : 14施設

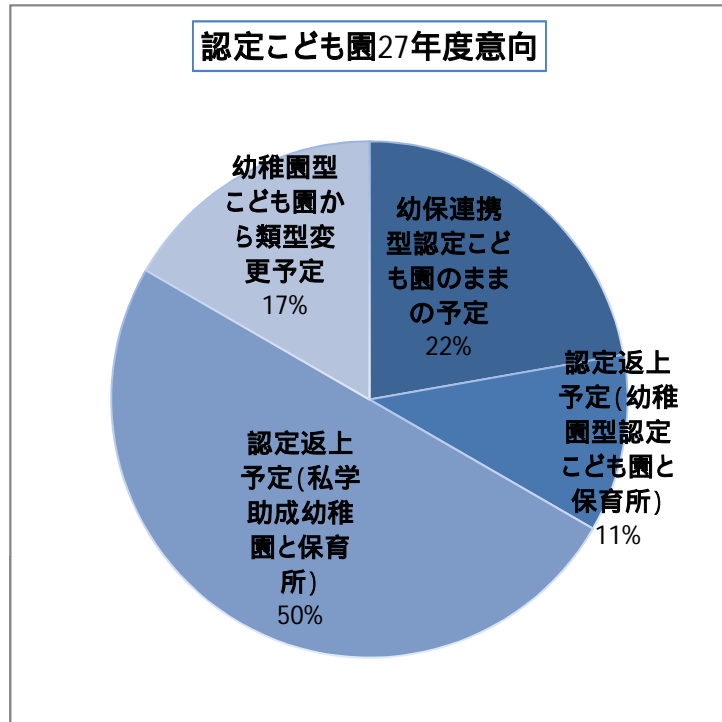
# 子ども・子育て支援新制度(平成27年度)に係る事業者の意向調査の結果について

平成26年9月2日時点

## 1 認定こども園(平成26年9月1日現在幼保連携型認定こども園15園、幼稚園型認定こども園3園、計18園)の意向

### A 平成27年度の意向

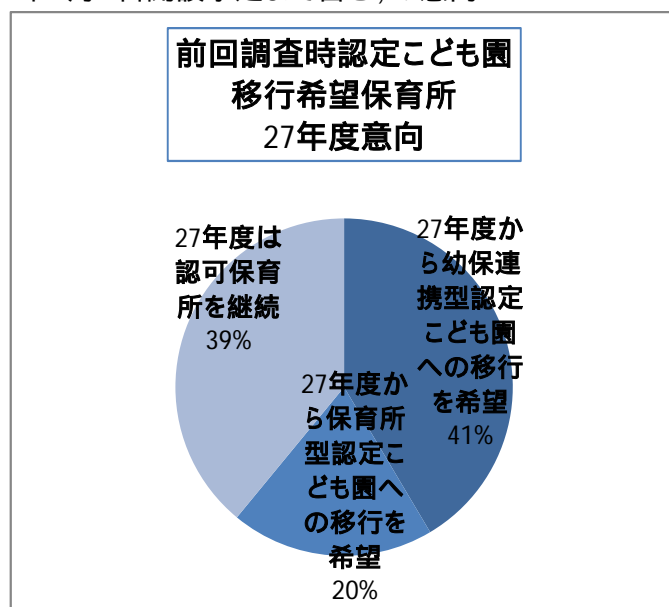
幼保連携型認定こども園のままの予定	4
認定返上予定(幼稚園型認定こども園と保育所)	2
認定返上予定(私学助成幼稚園と保育所)	9
幼稚園型こども園から類型変更予定	3
計	18



## 2 認可保育所の意向

### A 平成26年7月11日締切の意向調査において、平成27年度に認定こども園への移行希望があった認可保育所(41施設、平成27年4月1日開設予定まで含む)の意向

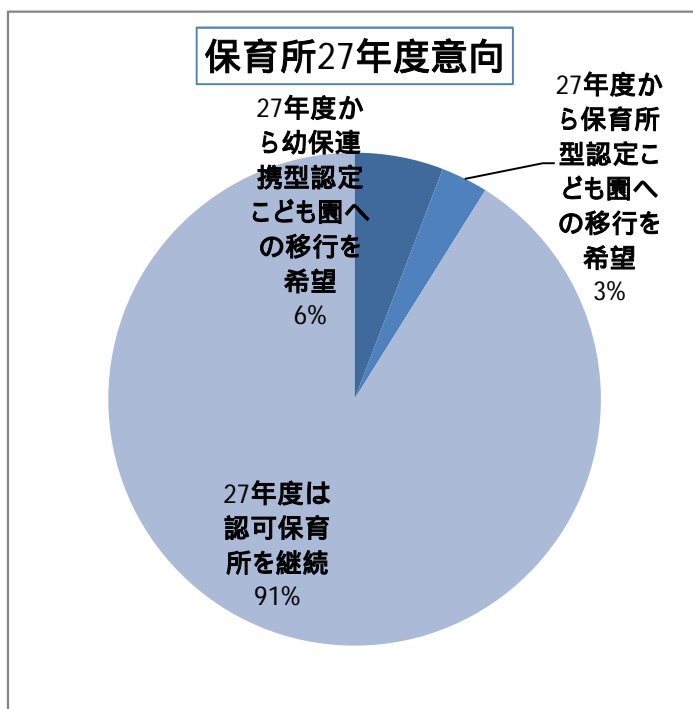
27年度から幼保連携型認定こども園への移行を希望	17
27年度から保育所型認定こども園への移行を希望	8
27年度は認可保育所を継続	16
計	41



B 認可保育所全体(292施設、平成27年4月1日開設予定分含む。)の平成27年度の意向

27年度から幼保連携型認定子ども園への移行を希望	17
27年度から保育所型認定子ども園への移行を希望	9
27年度は認可保育所を継続	266
計	292

Aより保育所型認定子ども園への移行希望が1施設多いのは、意向調査後に「保育所型認定子ども園への移行希望」に変更があったものである。



3 平成26年7月11日締切の意向調査において、平成27年度に認定子ども園への移行希望があった幼稚園(14施設)の意向

A 平成27年度の意向

27年度から幼保連携型認定子ども園への移行を希望	5
27年度から幼稚園型認定子ども園への移行を希望	5
27年度は施設型給付の幼稚園	1
27年度は私学助成の幼稚園	3
計	14

